

## めばえ保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 新里福祉会
事業者の所在地	南城市佐敷字新里 463-6
事業者の電話番号・FAX	<a href="tel:098-947-0310">TEL:098-947-0310</a> FAX:098-947-0373
代表者氏名	理事長 楚南 幸明
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 保育所 めばえ保育園

### 2 施設の概要

種別	保育所					
名称	社会福祉法人 めばえ保育園					
所在地	南城市佐敷字新里 463 の 6 番地					
電話番号・FAX	<a href="tel:098-947-0310">TEL:098-947-0310</a> FAX:098-947-0373					
施設長氏名	園長：仲本 頼友					
開設年月日	昭和53年4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	12人	18人	18人	14人	14人	14人
取扱う保育事業	延長保育					
事業所番号	47-215-51-00012-5					

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		1,381.14 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造屋根 3階建て	
	延床面積	1.095.12 m <sup>2</sup>	
施設設備の 数と面積	乳児室	1室	47.27 m <sup>2</sup>
	ほふく室	1室	9.9 m <sup>2</sup>
	保育室	5室	354.2 m <sup>2</sup>
	遊戯室	室	m <sup>2</sup>
	調理室	1室	43.69 m <sup>2</sup>
	調乳室	1室	4.78 m <sup>2</sup>
	幼児用トイレ	大 13個 小 4個	33.76 m <sup>2</sup>
	医務室	室	m <sup>2</sup>
	事務室	1室	62.37 m <sup>2</sup>
	子育て支援室	1室	13.66 m <sup>2</sup>
	倉庫	3室	62.93 m <sup>2</sup>
設備の種類	プール、冷暖房等		
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場	513.3 m <sup>2</sup> （代替場所	公園）

園舎平面図 ※別添可

#### 4 施設の目的、運営方針

目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ よく 食 べ 、 よ く あ そ ぶ 元 気 な 子</li> <li>・ 「 や っ た ら で き る 」 と 自 信 を 持 ち 最 後 ま で や り ぬ く 子</li> <li>・ 友 達 を 大 切 に し 、 心 や さ し い 子</li> <li>・ 豊 かな 感 性 を も ち 思 い を 表 現 で き る 子</li> <li>・ 地 域 を 愛 す る 子</li> </ul>
運 営 方 針	親の就労を助け親と共に子どもを愛し、その年代に合った活動（文化）を十分に保障し、健康で自分を大切にし、仲間をおもいやる子、最後までやりぬく忍耐のある子を育てる。

#### 5 職員体制

施 設 長	1 人（資格： 保育士 ）
主 任 保 育 士	1 人（資格： 保育士 ）
副 主 任 保 育 士	2 人（資格：保育士）
保 育 士	15 人（常勤：13人）（非常勤2人）
調 理 員（栄養士除く）	3 人（常勤： 2 人、非常勤 1 人）
看 護 師	1 人（常勤： 1 人、非常勤 人）
栄 養 士	人（常勤： 人、非常勤 人）
事 務 員	1 人（常勤：1人）
そ の 他（用 務 員）	1 人（常勤：1人）

#### 6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月～土曜日
休 所 日	日曜・祝祭日、慰霊の日、年末年始、園長の定めた日

#### 7 保育・教育を提供する時間

##### (1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分 から 午後6時30分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分 から 午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分 から 午後6時00分まで
延長保育時間	夕：午後6時00分 から 午後6時30分まで ※ 土曜日は延長保育を行っていません。

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分 から 午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分 から 午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時30分 から 午前8時30分まで 夕：午後4時30分 から 午後5時30分まで

8 利用料金 / 支払い方法

利用料（利用者負担）	南城市が定める利用料 ※ 但し、3歳児～5歳児の園児は無償
給食費	3歳児～5歳児の園児は、月額6,500円 (主食費2,000円+副食費4,500円) ※ お支払いは、口座振替（手数料は保護者負担）
延長保育に関する料金	月契約 3,000円（月初に申し込み／現金支払い） ※ その他の利用は、1人1回につき300円 (利用時に現金にてお支払い)
その他の費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはようブック（3歳児～5歳児）370円程度</li> <li>・園帽（新入園児）1,950円</li> <li>・修了写真代（全園児）650円程度</li> <li>・教材、教具（年長児のみ）2,500円程度</li> </ul>

9 提供する保育・教育の内容

<p>本当に必要な就学前教育をします。</p> <p>● 学童期を見通して、幼児期に身につけさせたい力（就学能力）</p> <p>① 基礎的運動能力（リズム・散歩・集団遊び等で育てています）</p> <p>② 豊かなはなしことばの能力</p> <p>③ 社会性の能力</p> <p>④ 概念形成能力</p> <p>（0～6歳まで系統的に組織しての能力を育てる）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊びを通して人間関係を豊かにし仲間をおもいやる心を育てます。</li> <li>・ いろいろな活動を通し丈夫な体をつくります。</li> <li>・ 「やったらできる」と自信を持ち最後までやりぬく子を育てます。</li> <li>・ もの事を理解する力、判断する力を育てます。</li> <li>・ 自分の思いを豊かに表現できる力を育てます。</li> <li>・ 自分のことは自分で出来るように育てます。</li> <li>・ 自然に親しみ、自然を愛する心を育てます。</li> </ul>
--

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児（0～2才児）	幼児（3～5才児）
7:00	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園
	↓	↓
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:00	おやつ 遊び（室内外）・散歩	遊び（室内外）・散歩・課題保育
		↓
11:00	食事  （年齢によって前後します）	
12:00		食事 （年齢によって前後します）
12:30	お昼寝（年齢によって前後します）	お昼寝（年齢によって前後します）
13:00		目覚め
14:45	目覚め	目覚め
15:15	おやつ	おやつ
16:00	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了
18:00	保育標準時間終了・延長保育開始	保育時間標準終了・延長保育開始
19:00	延長保育終了	延長保育終了

- 屋外遊戯場（園庭）以外に、近隣にある新開公園、新里公民館などにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）> 別表1

ク	ラ	ス	保 育 計 画
0	歳	児	別 表
1	歳	児	〃
2	歳	児	〃
3	歳	児	〃
4	歳	児	〃
5	歳	児	〃
そ の 他  ( 年 間 行 事 )			4月 入園式、浜下り（5才児）、クラス懇談会、鯉のぼり掲揚式 5月 保護者作業、消防見学（5才児）、かずら植えつけ（いも） 6月 保育参加、プール開き、内科・歯科健診 7月 七夕まつり、消防署とタイアップの避難訓練、 8月 夕涼み会 9月 おじいちゃん・おばあちゃんお招き会 お泊り会／キャンプ（5歳児）、お泊り保育（4歳児） 10月 クラス懇談会、運動会 11月 芋ほり、芋パーティー、施設訪問、尿・ぎょう虫検査、 親子遠足 12月 クリスマス会、内科・歯科健診 1月 正月あそび、ムービー作り、桜見学とみかん狩り（5才児） 2月 豆まき、生活発表会、記念撮影、 卒園旅行（5才児） 3月 カレーパーティー、お別れ交流会、卒園・修了式 <b>【定例行事】</b> お誕生日会、お弁当会、避難訓練、身体測定

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	ひよこ 組
1 歳 児	り す 組
2 歳 児	うさぎ 組
3 歳 児	ぱんだ 組
4 歳 児	ぞ う 組
5 歳 児	きりん 組

## 11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(550kcal)
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	×	○	○	○	(560kcal)
4歳児	×	○	○	○	
5歳児	×	○	○	○	

### <給食の提供にあたって>

園独自の献立、自園調理をしています。いろいろな食材を使い、給与目標に近づけた変化に富んだ献立で、季節食・郷土料理も取り入れています。又、みんなで楽しく食べる環境を作り、食事に意欲・関心を持たせるようにしています。

食育では、子ども達と一緒に畑で野菜作りを行い、収穫した物でクッキングや日々の昼食にも利用しています。年長では、三食表を使い、その日の献立で使われている栄養素を伝え、バランスよく食べる事の大切さを伝えています。

### <アレルギー対応について>

当園は、厚生労働省が策定する「保育所における食物アレルギー対応ガイドライン」に則り、めばえ保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

- ・アレルギー対応
- ・園所定の診断書
- ・園所定の除去申請書

提出



四者面談（保護者・担任・調理員・看護師）



除去食開始

※ 部分摂取（少量摂取等）は行えず、完全除去（代替えで対応）となります。

※ お弁当会の時にも、アレルギー食材は除去してください。

## 12 保護者に用意していただくもの

### (1) 入園時にご用意いただくもの

### (2) 毎日持参いただくもの

- ・お布団カバー
- ・タオルケット
- ・衣装箱
- ・100均のカゴ
- ・コップ
- ・島草履(2歳児～)

※ 色柄は自由ですが、布団カバーの生地は木綿でお願いします。

#### ● ひよこ組【0歳児】

- ・ 着替え(上下) 15組
- ・ 顔ふきタオル(大) 1枚、(小) 2枚
- ・ パンツ 15枚(太ももの穴にゴム入り)
- ・ オムツ、オムツカバー 2組
- ・ パジャマ(ボタン付き)
- ・ お便り帳
- ・ ビニール袋(汚れ物入れ)

#### ● りす組【1歳児】

- ・ 着替え(上下) 15組
- ・ 顔ふきタオル(大) 1枚、(小) 2枚
- ・ お便り帳
- ・ パンツ 15枚(太ももの穴にゴム入り)
- ・ パジャマ(ボタン付き)
- ・ ビニール袋(〃)

#### ● うさぎ組【2歳児】 ※島草履は園に置いて頂き、登降園は靴で行います。

- ・ 着替え(上下) 10組
- ・ 顔ふきタオル(大) 1枚、(小) 2枚
- ・ お便り帳
- ・ パンツ 10枚(排便の自立を確認)
- ・ パジャマ(ボタン付き)
- ・ ビニール袋(〃)

#### ● ぱんだ・ぞう・きりん組【3歳児以上】 ※島草履は園に置いて頂き、登降園は靴で行います。

- ・ 着替え(上下) 5組
- ・ 顔ふきタオル(大1)、(小2)
- ・ 水筒(プラスチック性) or ペットボトル
- ・ パンツ 5枚
- ・ パジャマ(ボタン付き)
- ・ ビニール袋(汚れ物入れ)

※ 毎週金曜日に布団カバーとバスタオルを持ち帰って頂きます。洗濯して月曜日には持たせて下さい。お布団マットは、園用を貸し出します。月末やお子さんが、お漏らしをした際はその都度、ご自宅での洗濯をお願いします。

※ お子さんの汚れ物などを、園で水洗いすることは致しかねます。

### (3) 服装について

- ・ 外遊びが主になりますので、動きやすく、汚れても良いものや自分で脱ぎ着しやすい衣服にしてください。(例: スパッツ、ジーンズ生地、紐付きやフド等のひっかけやすい服は避ける)
- ・ 薄着の習慣が身に付くように、暑さ寒さの調節のできるものが良いと思います。
- ・ 持ち物には、すべて名前をはっきりと書いて下さい。(おさがり等も書き直しをお願いします。)
- ・ 戸外では、長袖Tシャツやパーカー、園帽(園指定)を着用します。
- ・ 集団遊びや泥んこ遊びの時は、水泳帽(後ろにハンカチを付けた物)を使用します。(必要に応じて担任から声が掛かるかと思えます。その際は、準備をお願いします。)
- ・ 子ども達の安全面に配慮して、髪を結わせるトメや飾りの付いたゴム等(ビニールゴムも)はご遠慮頂いております。集団生活に置かましては、何かと短めの方が良いかと思えますが、髪を伸ばされるお子さんに関しましては、ご協力をお願いします。(見本を提示)
- ・ 顔ふきタオルや手拭きタオル、また午睡用のバスタオルなどは、子どもが“自分のもの”と分かり易いように、絵柄を統一することをお勧めします。(面接時に説明)



### 13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・7:00～9:00 までの間に登園をお願いします。事情等で遅れる場合は連絡を下さい。
- ・保護者の方が付き添われての登園となります。お子さんと一緒に荷物の片づけを行った後、必ず、保育者に受け渡してください。
- ・健康状態（自宅での様子や朝の検温）、その他、変わったことがある場合は必ずご報告下さい。（3歳以上児は、各クラスにある検温表に、お子さんの体温を忘れずに記入してください。） ※ 熱を下げる為に、座薬を使ったり解熱剤を服用した場合なども
- ・無断欠席は困ります。また、食事の準備に差し支えますのでお休みされます場合は、9:00 までに、ご連絡をお願いします。
- ・お菓子やおもちゃ、金銭などを園に持たさないで下さい。  
(納入金やお薬などは、保護者が直接、保育士にお渡し下さい。)

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・保護者が園に届け出である方のお迎えでない限りお渡し致しません。  
特別に他の方に依頼する場合は、必ず前もってお知らせください。
- ・長時間保育はお子さんの精神的負担になります。お仕事を終えられましたら、早めのお迎えをお願いします。尚、駐車場は、限られたスペースしかない為、17時半以降のお迎えは、混み合う状態があります。ご協力をお願いします。尚、当園駐車場内での事故や盗難につきましては、園は一切の責任を負いません。
- ・駐車場内は、一方通行及び、農道に抜ける際は右折のみとなっています。（左折✕）
- ・台風、大雨の場合や災害が発生した際は、保育時間中でもお迎えをお願いする事がありますので、常に、園からの連絡を取れるようにください。『台風時の保育園（休園及び開園）対応について』が基準になります。（参考資料①を参照）
- ・園からのお便り帳は必ず目を通して下さい。（0～2歳児クラス）また、3歳以上児のクラスに関しては、『伝達する力』や『親子のやりとり』を大切にしたいとの思いから、お便り帳を活用していません。お子さんからお話を聞くようにお願いします。

### 14 保育園と保護者との連携について

保育は、保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れながら取り組んでいきます。その上で、保育園に勤務する職員は、保護者の気持ちに寄り添いながら、家庭との連携を密にすることを大切にしています。心配なこと、分からないことは、いつでも職員にお尋ねください。また、『子どもの最善の利益の保障』を目的とした施設でありますので、保護者の方にご協力頂くことも多々あるかと思えます。どうぞ、宜しくをお願いします。

## 15 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

南城市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成 24 年 12 月 26 日沖縄県条例第 85 号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（平成 27 年法律第 46 号改正）に規定する健康診断に準じて実施しています。

- ・園は、保護者と常に密接な連携を保ち、園の保育方針、園児の成長、発達、栄養状態等及び園の運営について保護者の協力を得るものとされています。健康あつての発達でありますので、まずは 1 日（24 時間）通して、生活リズムが整ってくるよう、ご家庭に置かれましては、早寝、早起き、朝ご飯を大切に過ごして頂きたいと思えます。
- ・伝染病等の蔓延を防止する為、『保育所における感染症対策ガイドライン』に則り、対応しております。（詳細は、P11～P12）。  
また、ご家族に伝染病等が出た場合も、他の園児を調べたり、園を消毒したりすることを要する場合がありますので、ご連絡ください。
- ・子どもの健康上、気を付けてほしい点などが必要になった場合には、お伝えください。

### (2) 健康管理、病気のときの対応

- 計温し、熱が 38 度以上になった場合や、下痢・嘔吐など体調不良の場合は連絡致しますので、速やかにお迎えしてもらいましょう（参考資料②参照）
- 園児の健康状態を把握する為、登園前には必ず検温し担任に連絡して下さい。（0 歳～2 歳児は、お便り帳。3 歳以上児は検温表に記入。）
- インフルエンザの発熱・解熱の基準は、37.5 度になります。尚、発症した場合は、発症後 5 日・解熱後 3 日は、登園停止となります。  
※病院により、検査可能時間が異なる為、園嘱託医の意見を基に下記の対応をとっています。  
⇒ インフルエンザ感染者と接触していた場合は（家族に感染者がいるなど）、発熱後、12 時間を経過してから検査を行い、インフルエンザ感染者と接触していない場合は、発熱後、24 時間を経過してからの検査とする。

### 《 園内でのお薬の取り扱いについて 》

- 本来、園で薬を飲ませることは認められていませんが、止むを得ず投薬が必要な時には、下記のことを踏まえて依頼いただいた場合のみ、対応が可能となります。
  - ① 園所定の「お薬依頼書」に記入し、お薬と一緒に手渡してください。（依頼用紙は、原本をコピーして使用するようお願いします。）
  - ② 医療機関からの処方であることが原則です。保護者の判断で持参頂いた薬は、対応できません。（市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤など）
  - ③ 必ず 1 回分ずつの持参をお願いします。水薬は小さな容器に移してください。（塗り薬は、チューブごとで構いませんが、その都度お持ち帰り頂きます。）
  - ④ 長期間継続して投薬する必要がある場合は、ご相談ください。
  - ⑤ 『吸入』などの医療行為は、園で実施することは出来ません。
- ※ 受診した際、医師に、通園していることを伝え、“朝夕 2 回の投薬”で処方して頂けることもあるようです。なるべく、ご協力頂けると有難いです。

## 16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

### 伝染病について（お便り帳にも掲載しています。）

病名	登園停止期間	主要症状
はしか	主要症状が消えてから 解熱後3日を経過するまで	発熱、せき、鼻水、くしゃみ、 目やに、感冒に似たような症状コプリ ック紫斑
風疹	主要症状が消えるまで	かぜのような発熱、発疹、頭頸部のリンパ腺腫脹
流行性結膜炎	治療するまで (アレルギー性は含まない)	目の結膜が赤くなり、ぶつぶつが見られ、まぶたもはり、涙が出たりする
水痘（水疱瘡）	かさぶたになるまで	粟粒大の水泡の発疹、軽い発熱
耳下腺炎（おたふく）	耳下腺の腫脹が消退するまで	発熱、頭痛、食欲不振、耳たぶの下と前後のはれ
百日咳	特有の咳が消えるまで	日増しにひどくなる咳、ねばっこい痰 <sup>たん</sup>
伝染性下痢症	主要症状が消えるまで	発熱、腹痛、頻回の便粘血便
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで	発熱、嘔吐、食欲不振、下痢、関節痛
咽頭結膜熱 (プール熱) (アデノウイルス)	主な症状が消え、2日経過してから	40度近くの高熱が数日続く。喉の痛み、頭痛、腹痛、下痢を伴うなど
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157 など)	症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて、連続の排便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの	

### 伝染病についての注意

- ・ 上記のような疑いのある病気は必ず専門医の治療を受けましょう。
- ・ 伝染病に罹った時は、症状が軽くなっても完全に治りきらぬうちは伝染源となりますので、医師の許可証を持参しての登園となります。(医師の意見書)
- ・ 上記以外の伝染病疾患につきましても、お子さんの状態によって、登園を控えさせてもらう場合もありますので症状が出ましたら担任へ伝えて下さい。(詳細は、別表1)

### 予防接種について

1. 感染症の拡大を防ぐ為、予防接種を受けて下さるようお願いいたします。
2. 予防接種を受けた日は、体に菌が入る為、安静が必要です。又、まれに症状が現れる（熱が出る等）子もいますので、その日（接種日）は、登園をご遠慮頂いています。

● 別表1 (伝染病以外の疾患)

理由 (疾病名)	登園停止となる状態と期間 (めやす)
溶連菌感染症	・ 抗生剤を飲んだ後、24 時間を経て、全身状態が良ければ登園可能。長くても、病院受診した日と、翌日をお休みすれば良い。
手足口病	・ 発熱や食事が摂れない期間は登園をご遠慮頂く。(機嫌の良し悪しも考慮します。) 症状が軽く、状態が良ければ登園可能となります。
ヘルパンギーナ	・ 発熱や食事が摂れない期間は登園をご遠慮頂く。感染力が強いのは、発熱時だが、熱が下がっても、四週間は便にウイルスが排出される恐れがある為、その期間の園生活は、紙オムツでの対応となります。
頭 ジラミ	・ シラミを発見したら、連絡しますので、お迎えをお願いします。 ・ シラミを完全に駆除できたら登園可能。 ・ シラミが出た場合は、全保護者にお知らせ致しますので、その際は、お子さんの頭髪チェックをお願いします。
とびひ	・ 患部をガーゼ等で覆うことが出来たら、登園は可能となります。 ・ 化膿している時は、うつりやすいので、プールや湯船は避ける。
ぎょうちゅう 蟯虫症	・ 年2回の検査で陽性 (+) が出た場合は、かかりつけ医か薬局に相談して駆虫を行う。駆虫後再検査し、陰性 (-) の結果を提出してもらおう。その間、プール等は入れませんが、登園はできます。

※ 法定伝染病から外れていますが、お子さんの状態によって、登園を控えさせてもらう場合もありますので症状が出ましたら担任へ伝えて下さい。(保護者記入の登園届)

17 障害児保育について

どの子ども、保育・教育を受けられることを保障すべきと考えています。  
障害児保育も行政と連携を取り、行っていきますので、必要な方は申し出て下さい。

## 18 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	沖 縄 協 同 病 院
医 院 長 名	仲 程 正 哲
所 在 地	沖 縄 県 那 覇 市 古 波 蔵 4 丁 目 10 番 55 号
電 話 番 号	098-853-1200

## 19 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	コマカ歯科クリニック
医 院 長 名	南 原 弘
所 在 地	南 城 市 知 念 久 手 堅 327-1
電 話 番 号	098-948-3108

## 20 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	新 里 公 民 館
広域避難場所	新 里 公 民 館
その他	※ 大きな津波が発生した場合は、南城市役所へ

## 21 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他、緊急事態が生じた時は、保護者の方に、<sup>あらかじめ</sup>指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医に相談させて頂いたり、近隣の病院にする等の措置を講じます。尚、災害時の避難場所は、新里公民館となっています。(状況によってはユインチホテル)

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、<sup>しか</sup>然るべき対処を行いますので、<sup>あらかじめ</sup>御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警 察 署	与那原警察署 ( 098-945-0110 )
消 防 署	島尻消防 ( 098-948-2512 )

## 22 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防 火 管 理 者	仲本 頼友
消防計画届出年月日	消防署 平成30年 1月 16日
避 難 訓 練	火災時避難訓練 年7回 (内 消防タイアップ、自主訓練 年2回) 地震時避難訓練 年4回、津波避難訓練 年1回 不審者避難訓練 年1回、消火訓練 年12回
防 災 設 備	消火器、誘導灯、火災報知器、防火シャッター など

## 23 賠償責任保険の加入状況。以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	あいおいニッセイ
保 険 の 内 容	賠償保険 ( 施設所有管理者、生産物 )
保 険 金 額	**** 円

## 24 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員での話し合いを実施しています。
外部評価	未定（検討中）

## 25 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情 受付担当者	氏 名：仲本 美奈子（主任保育士） 電話番号：098-947-0310	
相談・苦情解決責任者	氏 名：仲本 頼友（園長） 電話番号：098-947-0310	
第三者委員	大城 弘子	電話番号 098-949-7317
		老人福祉施設職員
	西村 松青	電話番号 090-3795-1820
		新里福祉会 評議員

【受付方法】 ⇒ 面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。玄関の入り口にご意見箱（かけはし）を設置しています。

## 26 地域の育児支援について

・ 園庭開放、 育児相談
--------------

## 27 その他、保護者に説明すべき事項

お子さんが無理なく、園に慣れていく為に、必要な期間として、入園当初は、慣らし保育を実施しております。尚、お子さんの状態に応じて、調整していきますので、ご理解とご協力をお願いします。また、どの子どもも楽しく過ごせるよう保育に努めて参りますが、大人と同様に、集団生活は、子どもにとっても多少の疲れが出ます。ご家庭で過ごせる場合には、なるべくご家庭でお過ごしいただくことをお勧めします。